

松本市の都市計画

CITY PLANNING OF MATSUMOTO

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本



はじめに

本市は、東に美ヶ原高原、西に北アルプスの山岳が広がり、これら山地に囲まれた松本平には梓川、奈良井川、田川、女鳥羽川が流れ、随所に湧水が見られるなど豊かな自然環境に恵まれています。また、国宝松本城を中心とした城下町として発展した市街地には、重要文化財旧開智学校など歴史文化資源が数多く残されています。

面積は、周辺町村との合併により県内最大面積 978.48km²を有し、平成 27 年（2015 年）国勢調査による人口は 243,293 人で、平成 12 年（2000 年）のピーク 243,465 人に近い人口を維持しています。

一方で全国的に少子高齢化社会が進行していくなか、国立社会保障・人口問題研究所が平成 29 年（2017 年）に行った将来人口推計によると、2045 年には総人口 215,113 人まで減少し、65 歳以上の老年人口は 80,349 人（総人口比約 37%）となる予測がされています。

こうした社会経済情勢の変化に対応し、将来にわたり魅力あるまちを残していくため、様々な分野の施策と連携しながら、誰もが健康でいきいきと暮らせる利便性の高い持続可能なまちづくりを進めます。

松本市の都市計画は、無秩序な開発等を防ぎ計画的な土地利用コントロールを行うためのルールを定めるとともに、恵まれた自然・歴史・文化資産を活かしながら都市の基盤となる道路・公園の整備や市街地開発を実施し、風格ある景観づくりと魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

本冊子は、こうしたまちづくりの基礎となる都市計画に関する情報をまとめたもので、平成 31 年（2019 年）3 月 31 日現在の松本市における都市計画の諸制度やデータを中心に記載しています。この冊子が、より良いまちづくりを行っていく上での市民の皆さまの情報源としてご活用いただければ幸いです。

松本市 建設部 都市政策課



1	松本市の市勢	(1) 位置 (2) 市域の変遷	1 1
2	都市計画とは	(1) 松本市の都市計画に関する主なできごと (2) 都市計画の仕組み (3) 都市計画の内容（抜粋） (4) 都市計画マスタープラン 及び各種計画 (5) 松本市都市計画マスタープラン	2 4 5 6 7
3	都市計画区域	(1) 都市計画区域 (2) 都市計画の状況	8 8
4	土地利用	(1) 区域区分 (2) 地域地区	9 12
5	立地適正化計画	(1) 計画の前提 (2) 都市の健康寿命延伸 (3) 都市機能誘導区域及び居住誘導区域 (4) 届出制度	21 21 22 22
6	都市施設	(1) 交通施設 (2) 都市公園 (3) 供給処理施設 (4) その他の都市施設	23 25 26 27
7	土地区画 整理事業	(1) 土地区画整理事業 (2) 市街地再開発事業	28 30
8	地区計画	(1) 地区計画制度の内容 (2) 地区計画策定方法と状況	31 32
9	都市計画 決定手続等	(1) 決定の手順 (2) 公聴会 (3) 提案制度	33 34 34
10	開発行為	(1) 開発行為とは (2) 開発許可制度とは	35 35
11	景観形成	(1) 松本市景観計画 (2) 景観事前協議制度 (3) 松本市屋外広告物条例（看板の制限） (4) 緑化推進事業	36 40 41 42
12	松本市空家等 対策計画	(1) 背景・目的 (2) 空家の現状 (3) 基本方針と具体的施策	43 43 43
13	まちづくりの 取組み	(1) まちづくりに関する事業や計画 (2) まちづくりに関連した地域のルール	44 45